

身体的拘束実施率

【当院の実績】



【指標の説明】

身体的拘束実施率の DPC 様式 1 への項目追加が 2024 年 6 月であったことから、そこからの実績を反映している。当時は当院における身体的拘束の定義が 4 種類（ミトン、拘束帯、シーネ、介護衣）であったが、院内検討の結果、2025 年 7 月より定義を 4 点柵および体動コールを追加した計 6 種類としており、その分 2025 年度は実施率が上昇したものと考えられる。しかしながら、直近では身体的拘束最小化に向けた意識が病院内で定着しはじめており、低下傾向にある。時折、急激に上昇している月が見られるが、長期間拘束を実施していた患者の影響によるものである。